

京都市立芸術大学ティーチング・アシスタント実施規程

(趣旨)

第1条 この規程は、京都市立芸術大学（以下「本学」という。）におけるティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度の実施について、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本学は、学部教育等におけるきめ細かい指導を実現するため、TAを設置する。

2 本学は、教育的配慮の下にTAを教育補助業務に従事させ、教育者としてのトレーニングを積むことにより、教育指導能力の育成を図る。

(業務内容)

第3条 TAは、学部又は修士課程において、教員の教育上の指導のもと、当該部局等の必要と認める教育活動における補助的な教育業務を支援することを主たる業務内容とし、常時勤務を要しないものとする。この業務内容については、別に定める。

(資格)

第4条 TAとなることができる者は、本学の修士課程又は博士（後期）課程に在籍（博士（後期）課程において3年以上在学し、修了に必要な単位を修得した後、学位を取得することなく退学した者を含む。）する優秀な学生とする。

2 前項に定める者のほか、本学の学部を卒業した者、修士課程を修了した者及び博士（後期）課程を修了した者（以下「修了生等」という。）がTAとなることを妨げない。

3 雇用の開始時点において、卒業、修了及び退学した日のうち最も遅い日から5年を経過している者はTAとなることができない。

4 第1項に定める者のうち、修士課程の学生は学部における教育補助業務に、博士（後期）課程の学生は学部及び修士課程における教育補助業務にそれぞれ従事できるものとする。

5 第2項に定める者のうち、学部卒業生は学部における教育補助業務に、修士課程修了生及び博士課程（後期）修了生は学部及び修士課程における教育補助業務にそれぞれ従事できるものとする。

(申請)

第5条 TA制度の活用を希望する教員又は専攻は、関係する学部長又は研究科長に対し、TA制度適用に係る申請書（第1号様式）を提出するものとする。

2 前項の申請が教授会又は研究科委員会で認められた場合、教員又は専攻はTAの候補者を推薦するものとする。ただし、教授会又は研究科委員会が認めた場合は、公募によることができる。

(選考の基準及び方法)

第6条 教授会又は研究科委員会は、TAの候補者の学修及び研究活動等に支障が生じないように配慮して、次に掲げる基準によりTAの選考を行うものとする。

(1) 本人の学業成績が優秀であること

(2) 教育補助業務に従事させることにより、大学教育の充実が期待されるものであること

2 前項に掲げるもののほか、教授会又は研究科委員会において必要な基準は別に定めることができる。

3 TAの採用は、教授会又は研究科委員会の審議を経て、理事長が行う。

(雇用期間、勤務時間及び報酬等)

第7条 TAの雇用期間、勤務時間及び報酬等については、公立大学法人京都市立芸術大学ティーチング・アシスタント就業規則（以下「TA就業規則」という。）によるものとする。

(TAへの説明等)

第8条 TAを活用する教員又は専攻は、事前にTAとしての勤務時間、職務内容等について十分な説明を行うとともに、継続的かつ適切な研究上の指導及び助言を行わなければならない。

(日本学術振興会特別研究員)

第9条 日本学術振興会の特別研究員として採択されている者については、当該TAの責

任において、関係する規定を遵守しなければならない。

（T A制度活用結果報告）

第10条 T Aを活用した教員は、毎年度の雇用期間終了後直ちに、学部長又は研究科長にT A制度活用結果報告書（第2号様式）を提出するものとする。

（雇用に係る細目）

第11条 この規程及びT A就業規則に定めるもののほか、T Aの雇用に関し必要な事項は、教授会又は研究科委員会において定めるものとする。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、決定の日から施行する。

第1号様式 (第5条関係)

年 月 日

ティーチング・アシスタント制度適用申請書

申請者（教員又は専攻名）

適用対象科目		
当該科目の受講対象者	☐ 学部生 ・ ☐ 修士生	
雇用予定人数	人	
雇用予定区分	☐ 修士課程生 ・ ☐ 博士課程生 ☐ 学部卒業生 ・ ☐ 修士修了生 ・ ☐ 博士修了生	
雇用時間数	週 時間	雇用期間中 時間
雇用期間		
必要予算額		
従事させる具体的業務内容		
期待する効果		

以下をチェックすること

☐ セメスター平均週10時間以内かつ法人とその他の雇用契約と合わせて週20時間以内とする

第2号様式 (第10条関係)

年 月 日

ティーチング・アシスタント制度活用結果報告書

報告者（教員又は専攻名）

T Aの氏名			
T Aの区分		☐ 修士課程生 ・ ☐ 博士課程生 (☐ 学部卒業生 ・ ☐ 修士修了生 ・ ☐ 博士修了生)	
担当科目			
雇用時間数	週 時間	雇用期間中	時間
雇用期間			
従事させた具体的業務内容			
得られた効果・課題			